

『大学における海外留学に関する
危機管理ガイドライン』フォローアップ調査

回答要領

1. 当該調査における目的等について

① 「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」フォローアップ調査の実施目的について

平成29年3月31日付文科高第1268号で通知した「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」について、大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）における実施状況を確認し、各学校における危機管理体制について確認するとともに、危機管理ガイドラインの改善点等や課題を把握し、今後の改善等に活用できるようにする。

② 「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」について

海外留学者数の増加に伴い、留学生在が事件やトラブル等に巻き込まれる危険性も増加している。しかしながら、昨今のテロや暴動、デモ等が頻発する治安情勢や、感染症が国境を越えて流行する状態を踏まえると、危機事象を予見して回避することがより難しい状況にある。

学生の安全管理は、海外留学中の学生も含め、各大学において取り組むものであり、すでに体制等を整備している大学も多いが、一方、学生の渡航先に関わらず、これまで以上に多様な危機事象が発生しうる状況を踏まえ、改めて、各大学において、渡航する学生が十分に安全管理の意識をもって留学するよう事前に十分な意識啓発を図るとともに、大学における危機管理体制を見直すことが求められる。

当該状況を踏まえ、各大学が学生への意識啓発及び危機管理体制の整備を行うにあたって留意すべき事項を、外務省の協力を得て、文部科学省が「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」をまとめた。

2. 共通質問事項及び質問事項全体について

① 質問3「2で「①大学」を選択した場合、以下から部局に相当するものを選択してください。」について

当該調査においては、調査対象を「学部生」と「大学院生」に区分しており、各質問事項について、特に指定のない場合、①～⑥の選択肢で回答いただくこととしているが、その中で記載している「部局」については、学部生対象であれば、「①学部」を、大学院生対象であれば「②大学院」を選択してください。

そのため、貴学に学部生及び大学院生で海外留学している者がいる場合は、「学部」と「大学院」でそれぞれ回答いただくこととなります。

② 質問5「(独)日本学生支援機構が実施する平成28年度日本人学生留学状況調査において回答した人数を入力してください。(協定等に基づく海外留学者数と協定等に基づかない海外留学者数の合計人数)」について

昨年度に(独)日本学生支援機構が実施した調査「平成28年度日本人学生留学状況調査」において、貴学が回答した人数(協定等に基づく海外留学者数と協定等に基づかない海外留学者数の合計人数)を入力してください。

なお、大学の場合、先述の2.①で部局を区分したのと同様に、留學生数についても「学

部生」と「大学院生」に区分して入力してください。

以下は、参考です。

「平成 28 年度協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」

【（独）日本学生支援機構ホームページ内】

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/2017/index.html

また、当該質問での回答が 0 人の場合は、ここで調査は終了となります。

③ 質問 6 「別添の学校コード表から貴学の学校コードを入力してください。」について

学校コード表については、2. ②と同様に（独）日本学生支援機構が実施する調査で使用する学校コード表のコードとなりますが、コードが不明な場合は、別添の学校コード表又は調査画面からリンクされた学校コード一覧から貴学のコードを見つけ、入力してください。

コードを入力すると、学校名が自動入力されますので、間違いがないか必ず確認してください。

④ 質問 7 「全学レベル又は部局で実施する海外留学プログラムの有無」について

2. ①のとおり大学については、「学部」と「大学院」を区分して回答してください。

⑤ 質問 8 「本件について問い合わせる場合のご連絡先をご記入ください。」について

後日に、当該調査の回答に関する問合せや、調査項目で出てくる「海外留学に関する規定やマニュアル」等の提出を依頼させていただく可能性がありますので、当該調査内容を把握している方を登録してください。

⑥ 各質問事項への回答に係る選択肢について

- ・全学レベルでのみ対応している場合（部局は特に対応していない）については、選択肢①を選択してください。
- ・選択肢③について、部局数については考慮する必要はありませんので、全学及び複数のうち 1 つの部局でも対応していれば、当該選択肢を選択してください。
- ・選択肢④について、部局数については考慮する必要はありませんので、全学では対応していないが、1 つの部局でも対応しているということであれば、当該選択肢を選択してください。
- ・選択肢①～⑤に該当しないのであれば、⑥を選択し、欄に具体的に入力してください。

⑦ 各質問事項への回答について

個別に指導していることは必須ではなく、全学での海外留学に関する説明会や各部局で実施する海外留学プログラムでの留学者を対象とする説明会等、大多数を対象とした場

で、説明をしていることも「対応している」に含みます。

3. 「1. 「自分の身は自分で守る」という学生の意識啓発に向けた取組の実施」について

- ① 質問1-4-1「危機事象が発生した場合に備え、留学中は常に所在を明らかにするよう、留学前に学生に指導しているか。」について

例えば、留学中の旅行や、フィールドワーク等での留学先の国以外へ訪問するケースが考えられますが、その際の在籍大学への報告義務について回答ください。

- ② 質問1-5-4「危機事象の発生の場合の学生や保護者からの相談体制は構築されているか。」の■（自由記述）部分について

相談窓口として全学的に統一された連絡先（最も一般的なもの）がある場合は、当該連絡先（具体的に電話番号やメールアドレスを）及び部署を記載ください。全学的に統一された連絡窓口がなく、各部署で連絡先がある場合については、その旨を記載いただき、具体例として、各部署の学生担当の連絡先を学生及び保護者に伝えている等を併せて記載ください。

- ③ 質問1-6-1「学生を海外旅行保険に加入させているか。」の■（選択）部分について

保障金額については、具体的な金額ではなくとも、おおよそで定まっているのであれば「定めている」を選択してください。

また、必須項目については、例えば「治療費用だけはカバーできるように」等を定めているのであれば、「定めている」としてください。

- ④ 質問1-6-2「海外旅行保険の補償内容を確認し、保護者にも共有させているか。」について

回答の選択肢に「⑥大学が保険の契約者となるため、事前の情報共有の必要がない」が追加されていますので、この選択肢も含めて、回答を御検討ください。

なお、共有するように指導している場合も「対応している」としてください。

- ⑤ 質問1-6-3「学生や保護者が保険加入にあたって疑問があった場合に、大学等が助言できるような体制が整備されているか。」について

学生や保護者に対して、当該疑問に関する対応窓口を周知している場合は、「対応している」としてください。

4. 「2. 大学における危機管理体制の整備」について

① 質問2-1-1「学生が事件・事故に巻き込まれた場合の対応策の決定方法、決定過程、最終的な決定に関し、権限と責任が明確となっているか。」について

学生担当理事がトップとなり、その元に委員会が設置される等、対応が明確に定まっている場合は「対応している」としてください。

② 質問2-1-2「以下の項目について、それぞれ回答してください。」①～③について

①については、海外留学に関する危機管理のみを定めた委員会はないが、他の委員会（学生委員会等）で対応しているのであれば、「はい」としてください。

③については、他の規程（（国内を含め）学生がトラブルに巻き込まれた際の規程等）を準用している等であれば「有」としてください。

③ 質問2-2「外務省の危険情報に応じて注意喚起発出の有無、留学継続の可否等の判断基準を設け、学生に周知共有されているか。」について

海外留学中の学生に対し、当該対応を取るための基準を設けており、学生全体に周知している場合は「対応している」としてください。

なお、判断基準の根拠となる危険情報については、外務省から発出される情報には限りません。例えば、海外オフィス等からの危険情報に応じて対応している場合も含まれます。

④ 質問2-5-2「休暇中や夜間を含めた学生からの緊急連絡を受けられることができる体制整備をしているか。」について

担当者の公用携帯電話の番号や夜間警備の番号等、24時間体制で緊急連絡を受けられる体制の場合は「対応している」としてください。

⑤ 質問2-6-2「安全情報の確認のための学内体制を整備し、危険度に応じてあらかじめ対応方針を定め、マニュアルとして共有しているか。」について

海外にいる学生のための対応方針を定めたマニュアルではなく、別のマニュアルを準用し、共有している場合も①としてください。

⑥ 質問2-6-3「学生が事件・事故に巻き込まれた場合の在外公館を通じた情報収集や現地における情報収集ができる体制を整備しているか。」について

現地での情報収集について、在外公館や海外オフィス等を活用した情報収集の体制が整備されている場合は「対応している」としてください。

⑦ 質問2-7「関係者（学生・日本にいる関係者・学部・大学本部等）間であらかじめ情報伝達ルートを確立し、共有されているか。特に執行部への迅速な伝達体制が整備されているか。」について

危機事象が発生した際の執行部への伝達体制について、整備され、且つ、関係者間で共有されている場合に「対応している」としてください。

なお、共有する範囲は、学内の関係者間のみでも構いません。

⑧ 質問2-9-1～質問2-9-2について

学生が事件・事項に巻き込まれた場合の一般的な対応が、海外にいる学生にも準用されるのであれば「対応している」としてください。